

5GHz帯無線LAN用周波数の拡大に向けて
(「5GHz帯の無線アクセスシステムの技術的条件」の一部答申)

総務省は、情報通信審議会（会長：秋山 喜久 関西電力株式会社代表取締役会長）から、平成15年10月29日付け諮問第2014号「5GHz帯の無線アクセスシステムの技術的条件」について一部答申を受けました。

1 背景

近年、簡易かつ安価に家庭やオフィス内にインターネット接続環境を展開できる無線LANが急速に普及しています。また、ADSLの高速化やFTTHの普及にあわせ、ホットスポット等における無線アクセスシステムについても、より高速な通信が求められているところです。

このため周波数の追加割当が急務となっており、昨年7月、世界無線通信会議（WRC-03）において、無線LANを含む無線アクセスシステム用として5GHz帯（5150から5350MHz及び5470から5725MHz）が世界的に分配されています。

我が国における5GHz帯での無線LANを含む無線アクセスシステムの制度化を図るため、平成15年10月から、これら周波数帯における無線LANを含む無線アクセスシステムの技術的条件について情報通信審議会で審議がされ、一部答申をいただいたものです。

2 答申の概要

(1) 5250～5350MHz帯及び5470～5725MHz帯を用いる小電力データ通信システムの技術的条件

当該システムの技術的条件の概要は下表のとおりです。なお、高速化のために占有周波数帯幅40MHzを必要とするシステムの導入については今後の課題とされました。

	5250～5350MHz帯	5470～5725MHz帯
利用場所	屋内限定	屋内外で利用可能

空中線電力	10mW/MHz(OFDM、DS方式の場合)	
等価等方輻射電力	10mW/MHz (同上)	1Wかつ50mW/MHz (同上)
占有周波数帯幅	18MHz(OFDM、DS方式の場合)	
伝送速度	最大54Mbps (ベストエフォート時)	
レーダとの周波数共用条件	DFS※1 (アクセスポイントのみ必須)、TPC※2の具備	
	わが国の気象レーダに準拠した疑似レーダパルスを用いた技術基準適合証明試験を行うこと。	船舶用レーダ等に利用されていることから、諸外国と調和のとれた疑似レーダパルスを用いた技術基準適合証明試験を行うこと。

※1 DFS(Dynamic Frequency Selection) レーダの干渉波を検出し、周波数を変更する仕組み。

※2 TPC(Transmitter Power Control)システム全体の電力を低減する仕組み。TPCについては、電力が最大許容値より3dB以上低いシステムについては不要。

(2) 5150～5250MHz帯を用いる小電力データ通信システムのチャンネル変更

諸外国で使われているシステムと整合を図るため、当該システムのチャンネルを変更することが適当とされました。

なお、現行の無線設備（技術基準適合証明を既に取得した設備等）の取扱いについては、今後の制度化の中で経過措置を検討する予定です。

(3) 航空機内における5GHz帯を用いる小電力データ通信システムの利用

航空機内においては5150～5250MHz帯に限り利用を認めることが適当とされました。

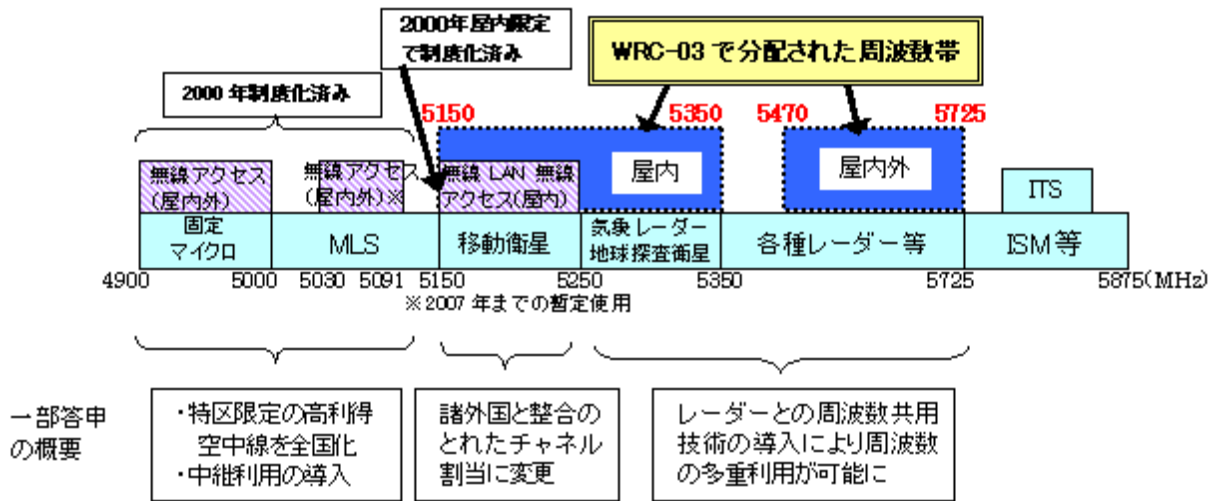
(4) 4900～5000MHz帯及び5030～5091MHz帯を用いる無線アクセスシステムの見直し

離島、山間部等の住民に対するブロードバンドサービス提供手段の1つとして無線アクセスシステムの活用が期待されていることから、

a. 構造改革特区でのみ認められている高利得空中線（10dBi→13dBi）の全国での利用

b. 当該システムの中継利用（これまでは基地局－加入者局間通信のみ可能）を導入し、

より迅速かつ低コストでのサービス展開を促進することが適当とされました。



3 今後の予定

総務省では、本答申を踏まえ、必要な規定の整備に向けた準備を進めることとします。また、今後の課題とされた高速化への対応等については、今後の国際標準化動向を踏まえ、審議を再開していただく予定です。

なお、詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/041129_5.html>を参照ください。

連絡先：総合通信基盤局電波部基幹通信課
 (担当：中西課長補佐、佐々木マイクロ通信係長)
 電話：(代表) 03 - 5253 - 5111 内線5886
 (直通) 03 - 5253 - 5886
 F A X : 03 - 5253 - 5889

ARIBからのご案内

第56回規格会議開催のお知らせ

下記のとおり第56回規格会議を開催いたします。規格会議委員の皆様のご参加をお願いいたします。

- 1 日時 平成16年12月14日 (火) 午前10時から12時まで
- 2 場所 霞が関ビル プラザホール (1階)
東京都千代田区霞が関3-2-5

なお、議案はARIBホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「お知らせ」に掲載してありますのでご参照ください。

ARIBの動き

第103回技術委員会（放送分野）が開催される

1 日時 平成16年11月24日（水）午後2時00分～3時40分

2 場所 社団法人電波産業会 第1会議室

3 議事概要

ア スタジオ設備開発部会委員長から、スタジオ設備開発部会の活動について報告があった。

イ 事務局から、ITU-R SG6ブロック会合への対応について報告があった。

ウ 事務局から、ブラジルCPqDからの調査団との会合について報告があった。

エ 事務局から、アナログ周波数変更対策業務について、業務の進捗状況の報告があった。

オ その他

(1) 事務局から、InterBEE 2004を機に11月18日に開催されたCJK（日中韓）DTV民間会合の結果について報告があった。

(2) 事務局から、11月19日開催されたスプリアス委員会の最終会合の結果について報告があった。

(3) 事務局から、当会の平成16年度事業スケジュールの報告があった。

カ 次回の技術委員会は、通信分野・放送分野合同で12月22日(水)午後4時から開催することになった。

また、1月の技術委員会（放送分野）は1月26日(水)午後2時から開催することになった。

欧州電気通信 の動き

SFR、第三世代携帯を本格開始

【 Les Echos,2004/11/10 】

仏SFRは11月10日、仏で第三世代携帯電話サービスを開始した。同社の親会社の英ボーダフォンも、同時に第三世代携帯電話を欧州12ヵ国及び日本で開始する。SFRのサービスには、ビデオ電話、音楽ダウンロード（1曲当たり1.5ユーロから2ユーロ）が含まれている。サービス料金は、6ヶ月前に開始されたテスト・サービスとほぼ同じ。

なお、フランス・テレコム（FT）の携帯子会社のオレンジは、クリスマスまでに本格サービスを開始する予定であるが、ブイグ・テレコムは、2006年、な

いしは2007年まで待つ意向としている。3社とも、6億1900万ユーロに加えて売上の1%という免許料を回収する必要に迫られている。但し、この免許料は、当初予定の49億5000万ユーロと比較すると、大幅に安いものとなっている。また、第四番目の免許は、希望者がなかったため、交付されないままとなっている。仏での第三世代携帯電話開始は、欧州各国と比較すると遅れているが、その理由としては、第三世代携帯電話機器の開発の遅れと、携帯事業者間の競争不足が指摘されている。

編集後記

12月といえば、もう紅葉の見頃は終わっていると思っていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか？ところが、最近では地球温暖化の影響で、昔に比べて気温が高くなってきており、気象台で観測されたデータによると、12月になってから紅葉が見頃となる場所が、太平洋側を中心に広がってきているそうです。近隣にまだ見頃の紅葉スポットがありそうですね。12月は何かとあわただしい時期ですが、近場でのんびり紅葉見物でもして、気持ちを落ち着かせてみてはいかがでしょうか？

ARIBのある霞ヶ関界隈も、今紅葉真っ盛りといったところです。特に編集子おすすめスポットは財務省と外務省の間の通り（通称：潮見坂）と日比谷公園です。潮見坂は整然と並んだ両サイドのいちょう並木の黄色と、中央分離帯のケヤキ並木の赤とのコンビネーションが素晴らしく、日比谷公園は雲形池付近のいちょう、ケヤキ、もみじ等の色とりどりのコントラストが見事です。ARIB近郊の紅葉は、まだ12月中旬頃までは楽しめそうですので、この時期ARIBにお越しの節は、近くを散策されたいかがでしょうか？いい気分転換になるとと思います。

(N.K)